

第6章 全ての主体が参加する環境保全の取組

第1節 良好な環境を支える人づくり

〈主な指標と最新実績〉

動く環境教室年間受講者数 5,633人
環境アドバイザー登録者数 303人
ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了者数 31人
森林環境教育参加者数 14,249人
森林環境教育指導者数 94人

第1項 環境学習の推進

1 群馬県環境学習等推進行動計画の推進

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が平成15年度に成立し、平成17年度に「群馬県環境学習推進基本指針」（以下「基本指針」という。）を策定しました。

平成23年度に本法が「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」として改正され、体験の機会の場などの新しい制度の創設とともに、行動計画の策定などが規定されました。

そこで、理念的である基本指針を引き継ぎ、具体的な環境学習の行動へつなげるための行動計画として、『環境に興味を持ち「人と環境」の関係について総合的かつ科学的な理解を深め、環境に責任と誇りをもって、主体的に行動できる人を育て

る学習』を具体化していくため、県の推進施策や具体的な取組、評価指標を用いた点検などを盛り込んだ「群馬県環境学習等推進行動計画」を策定しました（平成27年3月）。

この行動計画では、環境学習を推進するための各施策の評価指標を定めています。

県民をはじめとした各主体のその達成に向けた取組について、平成28年度に最初の施策点検を行いました。

表2-6-1-1 評価指標の達成状況（平成27年度実績）

	達成	概ね達成	未達成
指標の数	3	5	5

2 動く環境教室の推進

エコムーブ号は、屋根に太陽光発電パネルを設置し、様々な環境学習機材を積んだ移動環境学習車です。燃料は天然ガスで、環境にもやさしい車です。

このエコムーブ号の実施する「動く環境教室」は、水、ごみ・リサイクル、大気、温暖化などのテーマに環境学習サポーター（講師）が学校に向いて、実験や体験活動を交えながらわかりやすく環境について学ぶことができます。

実験は、地球温暖化をはじめ、水の汚れ、大気

の汚れなどを調べたり、リサイクルに関する教材がそろっています。この学習を子どもたちが受けることにより、自分たちの生活と環境問題のつながりを意識し、普段の生活から環境にやさしい行動をしていこうとする気持ちを育みます。

表2-6-1-2 動く環境教室開催状況

年度	24	25	26	27	28
件数	80	79	72	73	88
人数	5,350	5,715	4,619	5,026	5,633



3 環境学習サポーターの育成

環境学習サポーターは主にエコムーブ号の実施する「動く環境教室」において講師を行います。

この教室で学習する分野は幅広い知識を習得するための座学や、子どもたちの興味を引きつける話し方や学習の流れを踏まえた実験の仕方など、体験的な学習をより行動へ結びつけるための研修を行っています。

また、ぐんま環境学校（エコカレッジ）においても初心者向けの研修を行い、環境サポーターを輩出してきました。

表2-6-1-3 環境サポーターの人数（単位：人）

年度	24	25	26	27	28
サポーター	53	43	40	46	45

4 ぐんま環境学校（エコカレッジ）

県では、環境学習や地域の環境活動に自ら進んで取り組むことができる人材を養成するため、環境問題に関連する幅広い分野のカリキュラムによる「ぐんま環境学校（エコカレッジ）」を実施しています。

平成28年度は、6月から12月にかけて講義やワークショップ、フィールドワーク等を実施しました。受講生は、環境保全や気候変動、環境学習、リサイクルなどに関する講義や育樹作業の体験、尾瀬での環境学習、清掃センターでのリサイクル実習を通して、幅広い分野の知識を深めるとともに今後の活動への意欲を新たにしました。

修了生は、群馬県環境アドバイザーに登録されるとともに、動く環境教室の環境学習サポーターとして活躍している方もいらっしゃいます。

また、平成28年度は尾瀬ボランティアに登録できるようカリキュラムを変更し、修了生がより一層環境活動に取り組みやすいものとなっています。

平成29年度も事業を継続し、講師や受講生同士の交流の場を設け、横のつながりを築けるような環境づくりに配慮しながら、環境活動に自ら進んで実践できる人材を育成していきます。

表2-6-1-4 修了者数の推移（単位：人）

年度	24	25	26	27	28
修了者数	15	17	21	17	31



全ての主体が参加する環境保全の取組

5 環境アドバイザー登録、支援、活躍

環境保全活動の地域リーダーとして活躍する人材の育成・支援のため平成4年度から群馬県環境アドバイザー制度を設け、303名（平成28年度末現在）の環境アドバイザーが県に登録し活躍しています。

【環境アドバイザーの活動概要】

環境ボランティアとして、環境美化活動、地球

温暖化対策、ごみの減量や自然エネルギー等、様々なテーマで活動しています。

平成11年度から環境ボランティアに委託している「地域環境学習推進事業」も、主に環境アドバイザーが企画・立案・実施をしています。

また、環境アドバイザー相互のネットワーク作りのため、平成9年度に「群馬県環境アドバイザー

連絡協議会」を設置しました。役員会・幹事会を随時開催し、重点活動内容について協議するとともに、会報「グリーンニュース」の発行、専門部会・委員会（ごみ問題、温暖化・エネルギー、自然環境、広報委員会）の運営、地域ごとに活動する地域部会など「行動する環境アドバイザー」をスローガンに専門性を伸ばしながら、アドバイザー同士のつながりを意識した活動に取り組んでいます。更に平成28年度には、群馬県と共催で4回目となる「みんなのごみ減量フォーラム」を開催し、ごみの減量について討論し、会場が盛り上がりました。

表2-6-1-5 群馬県環境アドバイザー登録者数の推移（単位：人）

年度	24	25	26	27	28
登録者数	254	270	292	248	303



6 こどもエコクラブへの支援

こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。2人以上の子どもと、子どもたちをサポートする1人以上の大人でクラブをつくることができ、県がこのクラブの活動を支援しています。

環境省のバックアップのもと全国で取り組まれており、全国大会も開催されています（平成23年度より日本環境協会が運営）。県では平成8年からこどもエコクラブが結成されています。平成28年度の登録状況及び事業状況は次のとおりです。

平成28年度の登録状況

- クラブ数45クラブ
- 会員数1,225名
- サポーター218名

ア 群馬県こどもエコクラブ学習会

県内のエコクラブが一堂に会し、合同体験学習交流会を行いました。

- a 日時：平成28年8月27日（土）
- b 場所：北毛青少年自然の家（高山村）
- c 参加者：73名
- d プログラム：自然観察・散策及び天体観測

イ 群馬県こどもエコクラブ交流会

県内各クラブの1年間の活動の成果を発表し、相互の交流を図るため、交流会を行いました。

- a 日時：平成29年1月14日（土）
- b 場所：前橋市立児童文化センター（前橋市）
- c 内容：

- 活動発表・交流会参加者95名（5クラブ）
 - ・前橋市児童文化センター環境冒険隊（前橋市）
 - ・まなやんず（伊勢崎市）
 - ・KSW48（伊勢崎市）

- ・なんきつ子どもエコクラブ（前橋市）
- ・しらさわエコキッズクラブ（沼田市）
- ・群馬大学教育学部附属特別支援学校みどりの少年団

○壁新聞掲示（4クラブ及び事務局）

- ・しらさわエコキッズクラブ
- ・なんきつ子どもエコクラブ
- ・スター☆クラブ
- ・県事務局

○科学工作：

ペットボトル晴雨予報計を作成して参加者全員が持ち帰ることができました。

表2-6-1-6 群馬県内のこどもエコクラブの変遷

年度	24	25	26	27	28
クラブ数	32	30	29	50	45
クラブ員数	3,027	2,532	2,268	1,883	1,225



7 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業（森林環境教育・普及啓発）

平成26年度から始まった「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」では、児童生徒や、県民を対象とする森林環境教育や森林体験活動、森林の機能や重要性について普及啓発を図る取組を支援しています。

平成26年度は、県内11市町村において15事業、平成27年度は、県内14市町村において31事業、平成28年度は、県内20市町村において39事業の自然観察会や間伐体験、森林体験バスツアーなどを支援しました。



植樹体験



森林活動体験

8 ぐんま緑の県民基金事業（森林環境教育指導者養成）

本県の森林や環境を社会全体で守り育てる意識を醸成するため、自然の解説者である「緑のインタープリター」を養成し、森林や緑とふれあう様々な自然体験活動を通じて人間生活や環境と森林の関係について理解を深め、緑豊かな郷土づくりを推進します。

養成した緑のインタープリターは、小・中学生を対象にしたフォレストリースクールや緑の少年団育成事業、ぐんま緑の県民基金事業の市町村提案型事業、森林観察会・自然講座などの森林環境教育の場で活動しています。



緑のインタープリター養成講座

9 小・中学生のためのフォレストリースクール

小・中学校での講義や体験活動等を通じて、森林や緑化の重要性を認識させ、森林保全や環境保護への意識啓発を図るため、県内各地で実施しました。近隣の里山の自然観察や林業体験、校庭の木々を生かしたネイチャーゲームやクラフト等を実施するために講師を派遣して、学校の授業を支援しました。

また、夏休み中に憩の森・森林学習センターにおいて、「夏の森林教室」を実施し、児童と引率の教員に、間伐や「ツリーイング」を体験してもらい、森林や林業について幅広く学ぶ場を提供しました。

表2-6-1-7 フォレストリースクール参加者数（単位：人）

年度	24	25	26	27	28
参加者数	1,995	2,809	2,585	3,336	2,889



フォレストリースクール

10 緑の少年団育成

緑の少年団は、緑と親しみ緑を守り育てるなどの活動を通して、自然を愛し人や社会を愛する心豊かな人間に育てることを目的に、県内の小学校を中心に組織された団体で、現在319団体、約6万人の子どもたちが活動しています。

学校林の整備や森林の学習会、地域の施設へのプランターの寄贈や清掃活動等、学校や地域の実態に応じて様々な活動が展開されています。県では広くこの活動を支援し、体験活動や学習機会を提供することを通じて森林環境教育を推進しました。



緑の少年団活動

11 憩の森・森林学習センターの運営

森林の持つ公益性や多面的機能に対する県民の関心、森林や環境を大切にする意識を高めるため、憩の森・森林学習センターにおいて、子供から大人まで幅広い年代を対象にしたイベントやNPO法人等への活動フィールドの提供、指導者養成のための講習会などを年間を通して開催し、森林環境教育を推進しています。

表2-6-1-8 憩の森・森林学習センター利用者数（単位：人）

年度	24	25	26	27	28
利用者数	11,858	11,118	11,215	11,919	11,962

12 緑化センターの運営

県の総合的な緑化推進の拠点として、緑化思想の普及啓発、緑化技術の指導、森林環境教育等を実施するとともに、市町村及び緑化関係業界等に対し緑化情報の提供や技術支援を実施しています。

また、平野部にあることから、平地林保全対策の拠点として、近隣にある平地林を管理するとともに平地林に関する情報交換の場にもなっています。

(2) 来園者数の推移

保健休養の場を提供するため樹木見本園、庭園見本園等を整備しており、年間3万人を超える来園者があります。来園者数の推移は表2-6-1-10のとおりです。

表2-6-1-10 緑化センター来園者数の推移（単位：人）

年度	25	26	27	28
来園者数	39,672	41,839	38,264	33,284

(1) 緑化関係講座の開催状況

平成28年度は、県民等を対象とした緑化講座を21回、小学生等を対象とした森林環境教育としての森林楽習講座を9回開催しました。

また、例年5月4日には、「みどりの日」の趣旨を普及・啓発するため、みどりの集いを開催しています。講座等の受講者数は表2-6-1-9のとおりです。

表2-6-1-9 平成28年度の緑化関係講座等の受講者数（単位：人）

講座名	緑化講座	森林楽習講座	その他
受講者数	1,230	383	65



緑化講座の様子

13 教育現場での環境教育の充実

(1) 国が主催する環境教育研修への教員の派遣

今日、環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには国民の環境に対する意識を高め、一人ひとりが環境に配慮した行動をとることが重要であり、各学校では、その基盤となる環境教育・環境学習を推進することが重要であると考えます。

そのため、県教育委員会では、各学校・地域で中核となる教員を国が主催する環境教育に関わる研修等へ派遣し、環境教育に関する専門的な知識と児童生徒への指導力を備えた教員を養成できるようにしています。

(2) 教育現場での環境教育の充実

各学校で環境教育の充実を図るためには、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等それぞれの特質に応じて、児童生徒、学校、地域の実態を踏まえながら環境に関する学習が行われるようにすることが重要です。

そこで県教育委員会では、特に小・中学校において、系統的な取組ができるよう、環境教育全体計画の作成、見直しをお願いしました。

また、県内の環境教育の特色ある取組を広く紹介するため、環境教育実践事例集「みんなの環境わたしたちの実践」を毎年2月に作成し、県総合教育センターのWebページに掲載しています。この実践事例集では、小、中、高等学校の優れた取組を1校ずつ紹介しています。

14 教員向け研修講座（環境教育研修講座）

県では、各学校で環境教育を効果的に推進できる教員を養成するため、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員を対象に「実際に見る・触れる・体験する環境教育研修講座」を実施しています。

平成28年度は、8月に自然と産業の共存への理解を深めるため、自然体験活動及び工場見学を実施しました。11月には、最先端の研究に触れるとともに手作り実験キットを用いて実際に体験することで、児童・生徒に対する効果的な指導方法を学びました。こうした研修を通して、児童・生徒に実体験を伴った環境学習を実践するための指導力の向上を図ります。また、広い視点で環境を捉え、体験・分析・見学という形でバランスよく展開します。参加者は延べ21名でした。

【研修の概要】

(1) 自然と産業の共存について

日時：平成28年8月8日（月）

場所：サンデンフォレスト赤城事業所

内容：「環境教育の理解とその手法について」

講義 「環境教育活動の組立について」

実習 「森で学ぶ環境教育」

「身近な自然を用いたアクティビティの体験」

見学 「環境教育の視点からの工場見学」

講師 サンデンファシリティ株式会社

(2) 最先端の電力研究について

日時：平成28年11月8日（火）

場所：一般財団法人電力中央研究所赤城試験センター

内容：「資源・エネルギー・環境に関する最先端の研究及び児童・生徒への効果的な指導について」

講義 「資源・エネルギーや環境に関する効果的な指導方法と教材開発」

実習 「3種類の手作り実験キットを使った実習」

見学 「研究所内施設・設備見学」

講師 一般財団法人電力中央研究所



【関係業務】

(1) 尾瀬自然体験研修（小・中学校初任者研修）

ア 事前研修 尾瀬の自然体験について理解するとともに、尾瀬の自然、歴史、環境保全について学びます。

日時：平成28年7月27日（水）・平成28年8月3日（水）

場所：群馬県総合教育センター

講義：「尾瀬自然体験研修について」

イ 現地研修 尾瀬の自然環境のすばらしさを体感するとともに、児童生徒を引率する上での環境保全に関する知識を習得します。

日時：平成28年7月28日（木）・平成28年8月4日（木）

場所：尾瀬国立公園

内容：「尾瀬自然体験研修」

ウ 事後研修 研修の成果と課題をまとめ、引率時の指導者の役割や体験活動の意義について理解します。

日時：平成28年7月29日（金）・平成28年8月5日（金）

場所：群馬県総合教育センター

内容：「自然遺産の教材化に向けて」
「研修成果のまとめ」



産学官共同研究「環境学習プログラム作成」

県では、株式会社チノー藤岡事業所に設置されているピオトープにおいて、高崎経済大学地域政策学科の知識を活用し、体験型環境学習プログラムを作成するとともに、プログラムの作成支援ツールを平成29年度に開発します。

1年を通して季節毎の変化を観察しながら調査し、環境学習プログラムに適用できる素材を探しだし、学校等が求める学習指導の内容と関連づけ、プログラムとして整理していきます。

県はこのプログラム作成により蓄積したノウハウを活用して、他の企業等にも転用可能なプログラムの作成支援ツールについても開発を目指します。

【プログラム開発の流れ】

①環境学習の効果をもたらす素材の洗い出し

- ・植物・動物・昆虫の存在調査
- ・生物の関連性・季節毎の変化調査

②「①」の素材について、学校側が求める学習指導内容との関連付け

- ・環境に興味・関心を持つこと及び環境との関係を調べようとする態度
- ・様々な環境に好奇心や探究心を持ち、生活に取り入れていこうとする力
- ・発見した植物や動物などを記録、参加者で話し合うことによって思考・表現する能力
- ・環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある人間を育成

③プログラムとしての整理

環境学習プログラムに適用できる素材の活用方法を決定し、「②」の学校側が求める学習指導内容に落としこむことでプログラムとして整理する。

また、蓄積したノウハウからプログラムの作成

支援ツールの開発もこの共同研究で行い、他の企業への転用・展開を図る。

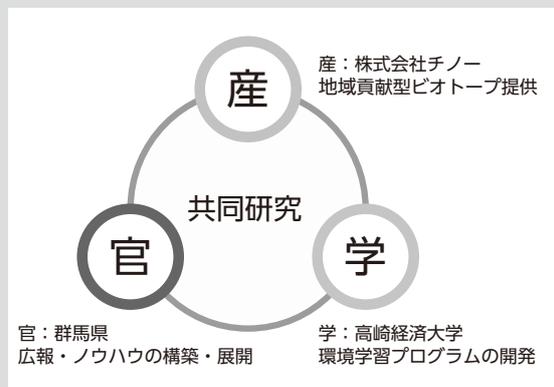
【体験の機会の場の認定】

今回の共同研究においてチノー・ピオトープで使用可能なプログラムを開発し、体験の機会の場の認定を目指します。

体験の機会の場とは、民間で自然体験活動や環境保全活動の場として活用している土地や建物を、その所有者・利用者が「体験の機会の場」として、県知事又は中核市の長（前橋市・高崎市）から認定を受けることができる制度です。

認定されることで実施者が行う自然体験活動等は安全性やノウハウが確保されたものであるという公的な信頼性を得ることができます。

県としてはこのような環境学習の場の提供ができる企業・団体を支援し、その数を増やしていくことで、環境学習を推進していきます。



第2項 環境情報の提供と共有化

1 試験調査研究の推進、成果の公表

衛生環境研究所では感染症・食中毒などの衛生・医療及び水・大気などの環境保全に関する調査研究を実施しています。

環境分野では、従来の自然科学を重視した調査・研究に加え、環境教育分野にも力を入れ、研

究を進めています。

平成28年度に実施した主な調査研究のテーマは、表2-6-1-11のとおりです。これらの一部は環境省または文部科学省の競争的研究資金を獲得し、実施した研究です。

表2-6-1-11 衛生環境研究所における主な調査研究

	調査研究テーマ	内容
1	魚へい死事案の原因究明方法の確立～新規調査方法の提案とその有用性の確認～	魚へい死事案の原因究明率の向上を目指し、全自動同定・定量システム(AIQS-DB)を活用し、平常時の定期モニタリングと河川底質調査及び魚体調査を組み込んだ新しい調査方法を提案した。農薬類を対象とし、広瀬川流域、早川流域、石田川流域において月1回の頻度で河川水、河川底質の平常時調査を実施した。同時に、河川底質調査結果から事案発生時の農薬類の水中濃度を予測するモデル開発を目指し様々な検討を実施した。
2	尾瀬沼の植生遷移に関する研究～帰化植物の排除に向けて～	尾瀬沼の試験区内のコカナダモは、試験駆除後も繁茂していたが2007年を境に衰退し始めていることが確認できた。また、1988年の大森らの調査とはコカナダモの成長周期が異なっていること、及び在来種であるヒロハノエビモの繁茂が確認されたことから植生の変化が考えられた。なお、コカナダモの近年の衰退の要因を考察したところ、リンの供給源の減少及び6月から急成長する在来種による影響が疑われた。
3	1,4-ジオキサンおよび塩化ビニルモノマーの分析方法の検討	1,4-ジオキサンについて塩析剤の種類を変えて分析を行ったところ公定法のNaClに対し、Na ₂ SO ₄ では2.8倍、K ₂ CO ₃ では96倍の感度を得ることができたが、感度にばらつきがあること等から分析方法の確定には至らなかった。塩化ビニルモノマーについては、公定法どおりの方法で問題なく分析を行えることが確認できたため、標準作業手順書を作成した。
4	温泉水のICP-MSを用いた重金属分析における前処理方法の検討	平成26年の鉱泉分析法指針改定で新たな検査方法として追加された誘導結合プラズマ質量分析計(ICP-MS)を用いた一斉分析法の前処理について検討した。固相抽出法による重金属等の回収率は良好であり、妨害元素を除去できるため、有用な前処理であることが確認できた。また、既存の一斉分析法では妨害元素による正の誤差が確認されたため、前処理の重要性が示唆された。
5	有機マーカーに着目したPM2.5の動態把握と正値行列因子分解モデルによる発生源寄与評価 ＜環境省環境研究総合推進費＞ (共同研究機関：高崎経済大学)	PM2.5に多く含まれる有機粒子について、その動態及び発生源寄与を明らかにするため、発生源の指標となる有機マーカー成分に着目したPM2.5観測と発生源寄与解析を行った。本研究においてPM2.5中の有機マーカー多成分分析手法を確立した。都市、郊外、森林地点において有機マーカーを含むPM2.5観測を実施し、有機マーカーを含む成分データセットを用いて解析を行った結果、これまで評価できなかった有機粒子に関する発生源(植物起源やバイオマス燃焼、調理など)の寄与を評価することができた。
6	地方環境研究所の強みを活かした科学リテラシー教育モデルの構築と全国展開への挑戦 ＜科研費基盤C＞ (共同研究機関：高崎経済大学、国立環境研究所)	全国67の地方環境研究所に対して環境教育に関するアンケート調査を行った(回収率99%)。その結果、約8割が環境教育を行っていたことがわかり、国内ではめずらしい大気汚染やリスクコミュニケーション、放射線に関する教育プログラムが設けられている点特徴的であった。これらの教育プログラムは科学リテラシー教育としての性質を有すると考えられる。
7	フィールドスタディから発展する教科横断型“環境教育サマーキャンプ”の開発と実践 ＜科研費基盤C＞ (代表研究機関：高崎経済大学)	環境問題の認知から理解及び評価に至るために必要な知識とスキルを自然科学と社会科学の両分野に求めていく教科横断型の学びを重視し、具体的な行動へと結びさせることを目的とした教育教材を作成し実践した。更に、教材作成側の大学生の環境リテラシーの向上を測定した結果、その向上が認められ、プロジェクト型学習による教育効果が示された。

8	専門家による高度な環境教育支援が高校生の環境意識にもたらす影響評価	尾瀬高校に対し、当所及び県内外の学術機関が連携し、水環境にかかる高品質な官学一体の教育・研究支援を行い、地方環境研究所における新しいスタイルの社会貢献を実現する。これと同時に、支援を通じた環境教育による生徒の環境意識や学習姿勢の変化を観測し、その効果を評価することで高品質な環境教育プログラムの基本理念を確立する。
9	東アジア地域を対象とした越境汚染起源粒子の発生源解析とバイオマス燃焼の影響評価 <科研費基盤B海外学術調査> (代表研究機関：埼玉大学)	越境大気汚染に関する知見を得るため、これまで観測例の少ない東南アジア地域を対象に大気フィールド観測を実施し、PM0.1※、PM2.5の化学的性状や季節特性の評価を行った。ハノイにおいて採取したPM試料の炭素成分及び有機マーカー成分を測定し、バイオマス燃焼由来の成分が比較的高い濃度で検出されることが分かった。※0.1μm以下の粒子
10	群馬県におけるPM2.5高濃度要因の解明 (PM2.5の環境基準超過をもたらす地域的/広域的汚染機構の解明) (共同研究機関：国立環境研究所ほか)	群馬県においてPM2.5が環境基準を超過する要因の解明を目指し、高濃度日を対象にしたPM2.5のサンプリング、成分分析を行った。また、国立環境研究所及び地方環境研究所と連携し、広域高濃度事象の解析、全国PM2.5測定データ解析、有機指標成分の測定検討も行った。群馬県では、東アジアからの越境汚染の影響は少なく、県内や周辺の狭い範囲での地域汚染の可能性が高いことが推察された。

2 環境サポートセンターの運営

小中学校や地域などにおける環境学習や環境活動を総合的に支援するため、平成15年度に環境サポートセンターを開設しました。

センターでは、環境学習や活動に関する質問や相談の受付、情報提供・発信、エコムーブ号の運営、環境アドバイザーやこどもエコクラブの活動支援などを行っています。

〔概要〕

- ・ 設置場所
群馬県環境政策課内
- ・ 設備等
エコムーブ号、実験器具等

〔平成28年度の利用状況〕

エコムーブ号利用88件

3 森林ボランティア等推進

森林環境問題への関心が高まるなか、多くの方に森林にふれることの楽しみと森林整備の重要性を知ってもらうため、県民参加による森づくりを進めています。

県では森林ボランティア活動を推進し一体的な支援を行う拠点として、平成26年10月に「森林ボランティア支援センター」を開設し、作業時の安全対策・器具の取扱い講習会等の開催、森林整備作業器具の貸出しなどを行っています。

また、企業ボランティアでは、平成28年度末時点で、「企業参加の森林づくり」で28団体（30協定）、「県有林パートナー事業」で7団体が森林整備に取り組んでいます。

表2-6-1-12 森林ボランティア団体会員数
(単位：人)

年度	24	25	26	27	28
会員数	3,644	4,833	4,968	5,046	5,344

表2-6-1-13 企業ボランティア協定締結数

年度	24	25	26	27	28
締結数	42	35	35	37	37



安全講習会

4 ぐんま緑の県民基金事業（森林ボランティア支援）

県では森林の整備・保全を社会全体で支える県民意識を醸成するため、憩の森・森林学習センターに森林ボランティアの活動拠点として「森林ボランティア支援センター」を設置し、ヘルメットやノコギリなどの森林整備作業器具の貸出しや安全講習会の開催（11回開催、合計394人参加）、

専用ホームページ「モリノワ」による情報の収集・発信、「森林ボランティア体験会」の開催（5回開催、合計172人参加）など、森林ボランティア活動に一体的なサポートを行っています。

5 環境情報ホームページ（ECOぐんま）の運用

県では、環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成24年3月から群馬県環境情報ホームページ「ECOぐんま」を開設し、県内の環境に関する情報を発信しています。ホームページ内では、環境についてのイベント情報や、家庭でのCO₂排出量診断、EV充電マップ等の様々なコンテンツを見ることができます。

「ECOぐんま」ホームページアドレス

<http://www.ecogunma.jp/>

（1）掲載コンテンツとホームページ閲覧数

平成28年度は、環境に関する活動を実施している団体の紹介、県主催のイベントの告知や環境学習資料の掲載などを行いました。本ホームページの閲覧数の推移は表2-6-1-14のとおりです。

表2-6-1-14 「ECOぐんま」ホームページ閲覧数

年度	24	25	26	27	28
閲覧数	1,011	23,800	39,402	33,071	45,658

※24年度は1か月間のみの実績